

① 件名	石巻市自死対策推進本部及び石巻市自死対策連絡協議会の設置について															
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 国は、自殺者数が毎年3万人を超える深刻な状況を受けて、自殺対策を強化するため平成18年に「自殺対策基本法」を制定した。自殺対策を推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向だが、自殺死亡率は主要先進国の中で最も高く、自殺者数は2万人を超えるなど、非常事態はまだまだ続いている。平成28年の同法改正により都道府県及び市町村に自殺対策の計画策定が義務付けられ、平成29年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では、「生きることの包括支援」を基本理念に、社会全体の自殺リスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとしている。</p> <p>【目的】 保健、医療、福祉、教育等全庁的な推進体制を構築し、関係機関及び関係団体等の相互の連携を図り、自死対策を推進するもの。</p>															
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 自殺対策基本法（平成18年6月21日法律第85号） 自殺総合対策大綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合計画基本計画 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする 1 一人ひとりの健康づくりを推進する</p> <p>第2次健康増進計画 IV 重点項目の取組 2 生活習慣・社会環境の改善 (3) こころの健康 大目標「地域でこころの健康づくり」 中目標「自殺予防に取り組みます」</p>															
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成18年</td> <td style="width: 10%;">6月21日</td> <td>「自殺対策基本法」制定</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>4月1日</td> <td>「自殺対策基本法」改正</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>3月</td> <td>第2次石巻市健康増進計画策定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月25日</td> <td>「自殺総合対策大綱」閣議決定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月13日</td> <td>宮城県自死対策トップセミナー開催</td> </tr> </table>	平成18年	6月21日	「自殺対策基本法」制定	平成28年	4月1日	「自殺対策基本法」改正	平成29年	3月	第2次石巻市健康増進計画策定		7月25日	「自殺総合対策大綱」閣議決定		11月13日	宮城県自死対策トップセミナー開催
平成18年	6月21日	「自殺対策基本法」制定														
平成28年	4月1日	「自殺対策基本法」改正														
平成29年	3月	第2次石巻市健康増進計画策定														
	7月25日	「自殺総合対策大綱」閣議決定														
	11月13日	宮城県自死対策トップセミナー開催														

⑤主な内容		
<p>石巻市自死対策推進本部を設置し、本市における自死対策の総合的な推進体制を構築する。また、石巻市自死対策連絡協議会を設置し、関係機関及び関係団体等の相互の連携を図る。</p> <p>【石巻市自死対策推進本部】 (所掌事務) 推進本部は、次に掲げる事務を所掌するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自死対策の総合的な推進に関すること。 2 自死対策計画に関すること。 3 自死対策推進の具体的方策に関すること。 4 その他、自死対策の推進に関する事項 <p>(組織)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進本部 2 幹事会 3 検討部会 <p>【石巻市自死対策連絡協議会】 (協議事項) 協議会の委員は、次に掲げる事項について意見を述べ、情報交換等を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自死対策に関わる機関及び関係団体等の連携、活動等に関する事項 2 自死対策の計画及びその推進に関する事項 3 その他自死対策に関し必要な事項 <p>※詳細は、別紙「自死対策推進体制図」のとおり。</p>		
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
<p>【影響・効果】 保健福祉分野だけではなく「生きる支援」に関連する事業を総動員して全庁的な取組みを推進するとともに、多様な関係機関との連携・協働により、自殺を予防する。</p> <p>【市財政への負担】 石巻市自死対策計画策定費用 3,856千円（財源 県補助376千円）</p>		
⑦他の自治体の政策との比較検討		
<p>宮城県は、平成21年3月に「宮城県自殺対策計画」を策定し、現在計画の改訂作業中 登米市、栗原市、角田市、大和町で自殺対策計画策定済</p>		
⑧今後の予定及び施行予定年月日		
平成30年	3月	石巻市自死対策推進本部設置要綱及び石巻市自死対策連絡協議会設置要綱制定 (平成30年4月1日施行予定)
	5月	石巻市自死対策推進本部及び連絡協議会（年3回程度開催予定）
	～平成31年2月	
	12月	パブリックコメント実施
平成31年	3月	石巻市自死対策計画策定
⑨その他		